

令和元年12月24日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（10時29分開会）
御報告いたします。

20日の委員会において、田中副委員長、大石委員から、交通運輸政策課に対して、御質問があった「ですか」の概要等について、執行部から、資料の提出がありましたので、各委員の皆様に配布しております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第7号議案、第11号議案、第17号議案から第20号議案、第23号議案から第27号議案、以上13件については、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「産業人材育成研修等委託料」について、執行部から、産学官民連携センターで実施している「土佐まるごとビジネスアカデミー」について、来年度の講座を5月から開講するため、本年度のうちに来年度に向けた準備にとりかかるための経費であるとの説明がありました。

委員から、小規模事業者向けのナリワイセミナーについて、今年度の状況と、募集はどのようにしているのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度のナリワイセミナーは、田野町と四万十市で開催し、合計45名、色々な業種の方に参加していただいた。セミナーを行うに当たっては、事前に市町村や商工会に説明に行き、地域の個人事業主や小規模事業者への参加の呼びかけをお願いした。来年度も引き続き市町村、商工会などに声をかけ、多くの方に参加していただけるよう取り組みたいとの答弁がありました。

別の委員から、「土佐まるごとビジネスアカデミー」の委託について、どのような事業者が受けることになるのかとの質疑がありました。

執行部からは、予算を認めていただいた後、プロポーザルの準備に入る。この事業については、初年度は今とは別の事業者であったが、それ以降は愛媛県に本社を置く事業者へ委託しているとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「広域公共交通対策事業費」について、執行部から、フジドリームエアラインズの高知・神戸路線の新規就航に伴う支援を行うためのものであるとの説明がありました。

委員から、高知・神戸路線の新規就航に伴い、神戸を經由して高知とつながることができる地方都市も出てくるが、それらの地方都市との交流を活発にする取り組みは行っているかとの質疑がありました。

執行部からは、就航先の神戸市とは、双方で航空路線のPRなどを行うこととしており、フジドリームエアラインズでは出雲空港や松本空港へ乗り継ぐダイヤを掲載したチラシも作成している。今後は、こういった乗り継ぎ利用もPRしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、高知・神戸線には期待しているが、1年前にはジェットスターが就航したものの、関西便が週4便に減便になっている状況もあるので、関西圏の伊丹、関西、神戸と高知を結ぶ3路線が維持、発展できるように頑張っていたきたいとの意見がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金」について、執行部から、2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会が来年7月に東京で開催を予定している「プレミアムよさこいin東京2020」の開催等に関する経費を補助するものであるとの説明がありました。

複数の委員から、37都道府県が参加している、2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の中で、どのように高知をPRしていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、プレミアムよさこいでは、海外メディアなどを通じて、高知から、全国、世界へとよさこいが広がったことをPRし、発祥の地高知をアピールしていきたい。

また、外国人観光客の目線で旅行商品を造成し、プレミアムよさこいをきっかけとして、外国人観光客に高知に来ていただけるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、オリンピック前の時期であり、最高のPR機会となるが、イベントを行うに当たっては、海外メディアの厳しい目を踏まえ、イベント後のゴミや食品ロスといった問題に配慮し、国際的な基準をクリアできるイベントとなるよう心がけ、海外メディアにPRしていただきたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、このイベントについてごみや食品ロスなど、国際的に問題となっている部分にも注意しながら、実行委員会の中で議論を重ね、世界の基準にかなうイベントとなるよう取り組みたいとの答弁がありました。

次に、第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「客船受入等業務委託料」

について、執行部から、外国クルーズ船の乗船客が訪れる高知市中心市街地での受入態勢の充実を図り、外国クルーズ船のさらなる誘致につなげるためのものであるとの説明がありました。

委員から、外国クルーズ船が観光施設の開いていない朝の早い時間に寄港した時、機会損失になると考えるが、クルーズ船寄港時には観光施設の開館を早めることなど関係者と議論されているかとの質疑がありました。

執行部からは、クルーズ船の寄港にあたっては、高知市の中心市街地の関係者と県で外国客船受入協議会市街地受入部会をつくり、情報を共有しながら対応について協議をしている。

高知市が中心市街地に設置した、外国人観光客にも対応する観光案内所「こうち観光ナビ・ツーリストセンター」では、寄港に合わせて通常よりも早く開けており、そういった取り組みが広がるよう、今後も引き続き商店街や関係機関と協議をしていきたいとの答弁がありました。

さらに委員からは、条例などで開館時間は規定されているかもしれないが、多額の受入費用を使っているのに、効果が目に見えるよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、土木部についてであります。

第23号「県有財産（高知新港港湾関連用地）の処分に関する議案」について、執行部から、高知新港の高台用地は、緊急避難場所としての機能に加え、産業振興や港の賑わいに係る使い方をしていただく企業などに分譲して、利活用を図っていくとの説明がありました。

委員から、来年の8月に開催予定の譲受人等選定委員会では、申込者が民間企業となる可能性が高いが、審査の過程や結果について、どこまで公開を考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、選定委員会では、港の関係者や港に関する有識者を入れて、どの譲受人に分譲すれば1番いい使われ方をするのか審査を行いたいと考えている。選定委員会の公開については、企業の企画提案的な部分もあるので、どこまで公開できるのか検討したいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、中山間振興・交通部についてであります。

「とさでん交通」の取り組み状況等について、執行部から、とさでん交通が12月のモニタリング会議で説明をした、今年4月から9月までの上半期の経営実績について説明がありました。

委員から、ICカード「ですか」の使用率について、電車が約53パーセントというのは、

キャッシュレスの時代に、少し低いと考える。他の店舗でも使えるようにするなど、「ですか」の利便性を高めれば良いと思うが、「ですか」の普及について、どのように考えているかとの質問がありました。

執行部からは、当初は資本金の関係で店舗での利用についてはできなかったが、今後、普及率を高めていくために、とさでん交通と協議していきたいとの答弁がありました。

複数の委員から、「ですか」をさらに普及するため、ポイントを利用しやすくするなど、「ですか」のさらなる活用について検討してもらいたいとの意見がありました。

次に、土木部についてであります。

「はりまや町一宮線（はりまや工区）について」、執行部から、これまでの経緯及び今後の予定について説明がありました。

委員から、今後、地元説明会を行うとのことだが、どれくらいの範囲の皆さんに参加を呼びかけているのかとの質問がありました。

執行部からは、地元説明会については、現場を中心とした約4,000世帯に案内状をお送りする予定で準備をしているとの答弁がありました。

さらに委員から、地元の皆さんの御意見や、アドバイザーの御意見もあるので、慎重に進めていただきたいとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土居委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

（ 小 休 ）

◎ 基本的いんですけれども、クルーズ船のところ、これは令和元年度の予算だからあまり関係ないのかもしれませんが、来年は過去最大の予約はもう既に入っているっていうのは大きなトピックだと思うんですけど、それは触れないんですか。

確か、今までの最高のさらに1.5倍以上でしたよね。だから、よりいろいろ戦略を練らなくてはならないという流れだと思うんです。その前提のところがあった方がいいんじゃないかなという気がするくらいです。そこは正副にお任せします。

◎ 一言紹介して、引き続き取り組んでいくようにというくらいでいいのでは。任せます。

◎ いいです。

◎土居委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎土居委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して、審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることについて御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査の件を議題といたします。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、お配りしております資料の1枚目、「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、その下の②が国土交通省関係で、③が関係する公社、団体等で定例的に調査を行っている機関です。④が過去4年間に訪問した民間等になっております。

見方としましては、○が概要説明のみ、◎が概要説明と現地調査、●は土木事務所の所内事務所になっております。

資料の2枚目に、参考として今年度に行いました出先機関等調査の日程表をつけております。

資料の3枚目以降には、来年度の視察先とする民間等を選定するに当たっての参考として、集落活動センター一覧の資料と、一番下に、産業振興計画における民間事業者の取り組み事例を収録したパンフレットをお配りしております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を、1月17日までに事務局まで御連絡ください。

当該民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎土居委員長 それでは、このことについて御意見がありましたらどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

－出先機関等調査の調査先について協議－

◎土居委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月17日までに事務局までお知らせください。その後、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時44分閉会)